

令和2年第3回定例会（9月30日）

温機への補助はもちろんのこと、木質ペレット購入の費用軽減支援なども必要かと考えます。また、農業用以外においても、木質ペレットの活用を行うのも林業支援に結びつき、地球温暖化対策にも貢献するものと思います。

田野町におきましては、庁舎の冷暖房用に木質ペレットを活用されています。安芸市においても、今後、田野町のように、行政施設において木質ペレットの活用を取り入れることも視野に入れが必要だとも考えます。近く庁舎・統合中学校の建設が予定され、既に建設設計が決まりつつある状況ですが、少なくとも統合中学校においては活用を考え、学校教育の一環としても活用することと、安芸市の持続的発展にも効果があるという声も伺っておりますが、安芸市における木質バイオマスの活用について考え方改めて伺いまして、質問を終わります。

○尾原進一議長 財産管理課長。

○大坪 純財産管理課長 まず、庁舎のお話が出ましたので、新庁舎のバイオマスエネルギーの活用について御説明をさせていただきます。

庁舎管理におきましては、議員御紹介のとおり、田野町のほうで庁舎に木質ペレットを使った冷暖房施設を導入しております。安芸市内でも、先ほど来農林課長もおっしゃいましたように、施設園芸の加温設備に木質ペレット等が利用されておりますが、今回、新庁舎の利用のことですけれども、一般的な電力量と比較しまして、ランニングコストにおいてコストが割高になるほか、新庁舎が免振構造であるために、ペレットタンクやペレットボイラー設置に関しましては、建物との一定の離隔が必要な上、四、五十平米程度のまとまった面積を改めて施設設置に確保する必要がありますことから、全体の土地利用に関して、現在進捗中の事業認定手続の見直し等々ございます。

また、導入に際しては、職員によります日常的な焼却灰の小まめな処理が伴いますことから、こういった様々な理由によりまして、現計画の新庁舎の動力においては、空調を含め、電力利用とさせていただく計画でございます。以上でございます。

○尾原進一議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 統合中学校におきましても、木質バイオマスの活用は地球温暖化対策として効果的で環境保護につながると言われておりますが、初期費用及び維持費が現状の電気空調設備と比べて高額であるため、統合中学校での活用は考えておりません。以上です。

（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 以上で、10番川島憲彦議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時1分

再開 午後2時7分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 千光士伊勢男議員。

（発言する者あり）

○尾原進一議長 暫時休憩いたします。

休憩 午後2時7分

再開 午後2時7分

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 一般質問をいたします。通告に基づいて質問を進めていきます。

まず第1は、学校の給食についてであります。

御承知のように、学校給食は教育の一環と言われています。子供にとって毎日が成長の場であり、健康の保障がされなければなりません。そのためには、給食の安全・安心が重要であると考えます。

そこで、この時期、全国的に問題になっている給食のパン、このパンの給食が月に安芸市では何回やられているのか、まず1つ伺います。

それで、あわせて、2つ目に、パンの安全性について確認はされているのかどうか、この2点について伺います。

○尾原進一議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 パン給食の関係ですけども、学校給食センターのセンター給食につきましては、2か月に1回、自校給食は月1回程度の提供をしております。提供するパンとしましては、小学生40から60グラム、中学生が70グラム、1回当たりの量です。

それと、安全性のお話ですけども、パン納入業者は公益財団法人高知県学校給食会です。学校給食用パンにつきましては、文科省の定めた品質及び規格に基づき、精選した材料により製造することをパン提供業者に委託しております、原材料は国の安全基準を満たしたものを使用しておりますので、違法性はない上、安全であるという認識の下、提供しております。以上です。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 大体答弁が分かっておりましたが、こういう答弁をするだろうと。国の基準に違反していないきんかまんということは決して言えない、それが今の研究者の見解です。

この残留農薬が問題になっておりまして、去年から今年にかけて、3回、農民組合の分析センターが報告をしました。それによりますと、基準は確かにかかるといけれども、蓄積されていくことがあると。そうすると、いつその蓄積が原因になってがんになるか分からず、そういう可能性を踏まえているということから、ないのが一番ええわけです、残留農薬がないのが。その点でね、やっぱり国が基準をつくっちゅうが、当てにならん。あんたら、そういう感覚ですぐに考えるけんど。それで、国の基準にかかるといき、かまんきいうて食べらすかえ。残留農

令和2年第3回定例会（9月30日）

薬があるということを分かつちよって食べらすかえ、そんなもんを。そんな考え方じやいかんじやない。それで病気になつたら、ほいたらどうするで。そこの辺りをね、もうちつとしっかり考えていただかんと困る。

もう1点は、じやあその点で聞くけんど、優れた進んだ学校給食をやっているところは、その保護者、教職員、調理員を含めて、食の安全問題といった学習会をやると、こういうことがやられてるんですよ。それでどういう変化が生まれているかといつたら、地元の生産者と結びついて、安全な食材を作ると、ここまで発展をするという、ほんで安芸市はそういうことをやってないでしょ。ただ食材をどっから仕入れてやるか、調達するかいえばあのことで、そういう点でね、私、ひとつ、もう一回ひとつ聞いておきます。

○尾原進一議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 保護者に向けた安全性の勉強会を開催しておるかということやと思いますけんど、月1回、テーマに沿って、子供たちや保護者に食への興味・関心を促す内容の給食だよりの発行、各学校におきまして、給食時の指導、調理員との交流給食、食育の授業を行っております。また、給食センターでの見学も承っております。

それから、アレルギーの対応につきましては、除去食対応児童生徒の保護者と年に1回面談を行いまして、安全に除去食が提供できるように話し合いを設けております。

さらにですね、校長、PTA代表、それから、高知県立大学の先生などから構成する安芸市立学校給食センター運営委員会という委員会を毎年開催しております、情報提供及び意見交換を行っております。この場で保護者等から意見をじかに聞くということで、貴重な場でもありますし、学校給食の安全性と運営の透明性を確認できてるというふうに認識しております。

以上です。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14番（千光士伊勢男議員） 大体答弁は分かっておりましたが、安全性を確認をしゅうと言えど、全国で見たら、この農薬の基準の以下の学校でも残留農薬が問題になって、パンは国産の原料で作ったパンに変えていくという状況になってます。

それから、東京都では、地域の住民と保護者が協力し合って、大人が農薬がどればあ吸収しているのかと、これを測って、公表して、運動化していくという組織が動き出した。

それから、大分県の臼杵市、ここなんかも安全な国産の小麦を使ったパンにすべきと。九州では熊本県が麦の産地ですから、日本でも幾つかあります、産地は。けんど、それは絶対量が少ない、そういうことがあります、そういう点で、安全なパンを使えという声が全国でもう学校給食やっているところでは広がっているというのが実態ですから、先ほど言わされましたアレルギーの問題にしても、少量の基準以下やけれども、農薬を吸収することによって発生するということまで実態が報告をされていると、こういう状況ですから、だから、給食に使うのであれば、残留農薬のない国産の原料で作ったパンを消費すると、使うということになるのが一番ええわけですよ。ほんで、南国市も今年から国産の原料で作ったパンに変えるということになりますよ。安

令和2年第3回定例会（9月30日）

芸市はそれやる必要があるんじやないですか、安芸市も。やる考えはない。

○尾原進一議長 学校教育課参事兼学校給食センター所長。

○秋山真樹学校教育課参事兼学校給食センター所長 先ほどからの千光士議員のおっしゃつてることと並行しますけれど、まず国基準で定められたものを提供しておると。それともう一つは、今おっしゃっておられるものはグリホサートだと思うんですけども、その1日摂取許容量というのがありまして、給食のパンを提供することを今後続けていったとしても、その1日摂取許容量の試算しましたけれども、0.001%未満というふうな量になってますので、まずそれを申し上げ、さらに高知県下の学校給食では、学校給食会に確認しましたところ、年に数回しか提供しないパンについて、国産小麦を使ったところは、学校給食会がやりゆうところだと思いますけど、今のところ存在しないと。国産小麦を使ったパンを安芸市でやるとしましたら、パンの価格が高くなるというふうに聞いておりまして、現時点では変える考えは持っておりません。

以上です。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 先ほど答弁いただきました。それで、残留基準0.01%って言われるけれども、日本はその基準を変えているんですよ。0.20%まで上がってますから、厚生省は当てにならん。そこはねしっかりと正しい情報をつかんでいかないかん。ここに検査結果があるけどね、低いです、確かに、残留基準が。ほんでそれにおおちやあせんきかまん、当たらんきかまんといって厚生省も言うがです、政府も。けんどね、カナダなんかでは、その基準でいくけど、それでも病気が発生すると。だから、できるだけなら地元で、国の作った安全なものを利用するというのが一番いいということを言われてますよ。日本でも研究機関がそう言っています。こないだもお茶の水の健診クリニックの院長が出てましたが論文を、その医者も、国の言うことを当てにしようといかんと、自分たちがしっかりと認識をして安全なものを選ぶ、このことで生活をしていくことが大事だと言われております。

日本で検査した結果、検出ができないのは、国産の小麦を使ったパンだけです、2件。14件のうち2件は国産の原料を使ったところのパンが検出されない。との12件は全部外国からの輸入小麦で作ったパン。メーカーでいうたら とか、そういうところのパンはほとんど検出されるという結果になってます。

ほんでね、あんたがその決意を言えにやあ、使いませんと言えな言えんでえいけんどよ、自民党の農水大臣さえ認めちゅうわけです。昨年の11月の参議院の農林水産委員会、これで江藤拓農水相、今年代わりましたけど、どう言うてるかというと、学校給食については、児童生徒という点から、少しへステージが違うと思うので考えたい、こういう答弁をしちゅうんです。そして、小麦の生産も昨年は77万トンだったが、今年は180万トン生産するという目標が示されています。だから、徐々にはあるけれども、国産の小麦を使う可能性が広がってきたということが言えると思います。こうした点をしっかりとつかんで、正しい対応をしていただきたいと、そのことを要求しておきます。

それから、もう1点はね、今、全国の47府県の中で10以上の県が地元で小麦粉を生産するという方針が出された。だから、この小麦によって安全なパンが作れると、消費者に供給できるという考え方でやると。遅れてるのは高知県ですよ。これからになると思いますが、闘いは。高知県でも作らないかんと思いますが、ひとつね、そういうことも含めて考えていただいて、安全な給食をしていただくようによろしくお願いをしておきます。

続きまして、2番の有機農業について伺いたいと思います。

まず、この有機農業、転換をしてはどうかという問い合わせですが、この点で、まず有機農業についてどのようにお考えなのか、この点をまずお聞きしておきたいと思います。

○尾原進一議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

有機農業がよいとか悪いとかという、こういうことかと思いますけど、有機農業の認識と言いますか、につきましては、有機農業は、化学肥料や農薬、それから遺伝子組換え技術を使用せず、認められた有機資材を使用して、環境負荷低減に配慮する農業でありますので、消費者側からすると食への安心・安全志向が高まっております昨今、よいイメージを持っている方が多数だと思います。

一方、生産者側からしますと、一般的といいますか、商業的な農業と比べますと、効率的な栽培方法ではないですので、病虫害の駆除などに手間がかかる上、収量が減るというのが一般的な見解ですので、よい点もあれば悪い点もあるのではないかというふうに考えております。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14番（千光士伊勢男議員） あんまり革新がない、革新的な答弁がされないのが残念やけんど、有機農業についてね、一言述べておきたいと思います。

有機農業の、どういう効果をもたらすか。その点で、ある研究家の発表が出されました。有機で栽培された植物を1週間食べたと。そうすると、蓄積されていた残留農薬が体から減ると、45%減る。もう1点は、1ヶ月食べたらどうなったかと。90%減少したと、こういう結果がでています。

それから、もう1点は、化学肥料で育てた、例えばホウレンソウ、栄養分はどうなるかというと、がっくり減る、40%台まで減ると。有機農業で育てたホウレンソウは90%栄養分が残る、こういう結果も出されています。そうすると、この研究家の発表から考えられることは、有機農業で育てた野菜を食べるほうが栄養が豊かでいいと、消費者にとっては。そういうことになります。

人間の生活にとって、こういうええ結果が出るということであれば、有機農業で物を育てたほうが、消費者にとって、人間にあって、ようないですか。だからそういう点でね、私は有機農業で地域振興にやつたらどうかという提案なんですよ。この点いかがですか。

○尾原進一議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

先ほどもお答えしましたように、消費者側からすると、おっしゃるとおり、体にえいというこ

とにはなりますけども、地域振興ということで農業に取り入れてというふうに捉えると、先ほどデメリットといいますか、一般的な商業的な農業からいうとデメリットもございますので、なかなかよい点、悪い点あって、一概にそのとおりだということは言えないかなというふうに思っております。以上です。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 課長の答弁では、よい面も悪い面もあると言うけどもね、そうじやないで。えい面を利用せないかんがで。やっぱしね、有機農業というのは、その命と健康を守るためにやるわけですから。同時に、それは健康になることによって医療費が要らなくなる、こういうことにつながっていきます。あるですね、元農林大臣がアメリカを訪問したことの報告書の中でどう言ってるか。アメリカの40代の農家が40ヘクタールを有機農業に切り替えた。そうしますと、以前の農業のときは、家族が病気をして医療費で困ったと。しかし、有機農業にしてから家族の病気が減り、医療費がぐっと要らなくなつたと。これはアメリカだけじゃないですよ。日本でもこういう結果が出されちゅう地域があるわけです。

のことからも分かるように、有機農業というのは、病気が減り、医療費が減り、そして地域での経済対策、経済効果が生まれる、これえい面ばかりじゃないですか。ただ作るにはね、虫も湧くろうし、その虫対策をどうするかと、おっこうに考えたらいかんで。せぼうに考えたらえいがやき。例えば愛媛県の今治市、あそこは産直で22億円余り売上げしゅうけんど、この22億円になった1つの要因は、地元でたった3坪から10坪の農地を生かして作り始めた有機農業がここまで発展させたという、大きな役割を果たしたという評価がされちゅうわけですよ。同時に、そのことによって経済が循環をすると。こういう役割が果たされるようになったと言われているわけです。そういうふうに、ただここで園芸がやりゆうように、4反も作るかということじゃない。そういうね、やっぱし物の考え方をせんといかんじやないかなと思いますが、いかがですか。

○尾原進一議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

先ほどの物の考え方という点では、そういったことも検討といいますか、考えてはいかないかんというふうに思っております。以上です。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） もう1点は、中山間地域の振興対策。先ほど、有機農業との関わりがありますが、できるだけ避けて進めたいと思います。

今、安芸市の人口は過疎化で減っていると、そのことと併せて、中間地域では高齢化が進んで、高齢者が主体的な地域となっていると言えると思います。ある地域では若者が移住してくるという話題がありますが、ここは少ない面積で有機農業を主体にして、安全な食材を供給するという状況の下で若者が移住してくる、こういうことが生まれています。全国高齢化が進んでいるわけですから、そういう地域にとっては、大きなことによばん、細かい面積で家庭菜園をするような思いで有機農業を進めるということをやれば、それほど難しいことはない。

私は、そういう点で、地域の特徴をつくれば、若者が定住する、あるいは移住をしてくる、そういう効果があるのではないか、そんなふうに考えるんですが。今、東川でやってることは、入河内大根を作つて、スーパーへ出したり、学校給食で利用されたり、一生懸命やつてます。これは、作る作物の特徴はあるけれども、これで地域が元気になるということにはならんだろうと思います。だから私は、こういう地域にとって生かせるというのは何か。有機農業をやって、細かい面積でえいから、お年寄りでえいから作つてもらって、それを特徴として売り出す。そういう対策も必要じゃないかと私は考えるんですが、いかがでしょう、課長。

○尾原進一議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

そういう発想は持たないかんわけですけど、私のほうも、どこで何を作つたら、じゃあいいのかっていうのが今のところちょっと頭には写つてない、想像できてないところではあります。もし、そういうひントがいただけるようありましたら、また教えていただきたいと思います。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） そんなにね真面目にね考えることないですよ、何ぢやあ。入河内行って、おじいとおばあさんに、こういうことで大根とネギを作ってくれんかよと言うたらえい。大根とかニンジンとかニンニクとかできるから、すつと。難しいもんじやないで。そういうところから始めたのが今治の農業やから、産直やから。全国でそういう対策やってるでしょう。学校給食から始まつちゅう、大体が、有機農業というのは。そういうふうに考えたら、あんまりそう難しいことじやないと思いますよ。真面目な課長やきんね、一生懸命考えてくれりやかまん、考えてくれたれいけど、しんどいことをあんまり考えるよばん。そのためにはね、全国でどういう作り方やられているかということをつかまにや。

それともう一つ、有機農業というのはね、工業と違うき、工業と。市民・住民の食料を供給して命をつなぐという役割があるわけですから、こういう考え方で有機農業を考えるということをやらないと、そらあんたなかなか難しいで、あんたらの真面目な考え方しようたら。

ほんで、だから物づくりはね、ただつくつてえいというもんじやない。安全なものをどう消費者に供給して命をつながしていくかと、こういう考え方でやつたらええこと。だから、有機農業が進んでいる自治体、給食へ供給したりして頑張りゆう地域は、そういう考え方で意思統一しちゅうわけですよ。学校で学習会やつて。だから、山間地域の振興対策として、そういうことを進めてはいかがなものかという質問ですよ。ひとつ課長よろしく。

○尾原進一議長 農林課長兼農業委員会事務局長。

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長 有機農業で中山間地域の振興をということなんですが、ちょっとまあ有機農業ということで、それも中山間地域の方にもちょっと、この質問をもらうとき聞いてもみたことがございます。まず、その方がおっしゃられる、何人かおったんですが、有機農業のやっぱりデメリットというのが先にありますと、それは栽培する作物にはありますけど、やっぱり商業的な農業と比べますと、先ほども言いましたとおり、効果的な効率

的な栽培方法じゃないので、ほんとに病害虫の駆除というのは手間がかかる上、収量も下がるし、収益も非常に限られるよと。一定の収入を山に暮らしうもんとしても確保せないかんというこことで、そういう場合はもう、栽培面積をやっぱり増やしていくか、ほんとに高く買っていただくということが必要になりますと。

また、有機農産物とか有機栽培ですよということで付加価値をつけて売ろうということで消費者に販売するということになると、JAS法のJAS規格の認定なんかも取得せないかんという必要も生じます。そういう状況もありまして、中山間地域の方に尋ねると、ほんとに病虫害の駆除が絶対大変になると、労力はかかるよと。今、振興しておるユズの中でも青果出していえば、きれいな黄色い玉が求められる市場の要望があるに、そういうことをすると、そういう商品を作ることに応えられないとか、規模拡大をしていくということになると、中山間ではマンパワー不足が課題となっているのに厳しいですよというような意見が返ってきたというところがありますので、なかなか有機農業を中山間地域の振興対策と進めていくのにはちょっと難しさがあるなというふうに考えておるところです。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） まあななかなかね、考え方というものはいろいろあって、難しいもんじゃね。市長はどう考える、この有機農業を、ちょっと考えを聞きたい。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど来農林課長が御答弁申し上げておりますが、千光士議員のお話を聞いてましたら、有機栽培については、もうデメリットがない、ほんと、特に欠点がない、そういう作物になるのかなと思っておりますが、ただ、それをいざ栽培するときにどうなのか。先ほど学校給食から始まったということもお聞きをいたしましたが、実際、それを流通経路というか、特に安芸市の場合でしたら、ロット数といいますか、量も確保せんといかんとかいろんな問題も出てくるだろうし、それと1つは、中山間地につきましては、当然そういう農作物とか、中山間地でのそういうことは重要ですが、それと並行して、そういう、何言います、道路とか、そういうハード整備、インフラ整備も一緒に並行していかんとなかなか、中山間地でのそういう作物だけ作るというわけにはいかないかなという、大きな安芸市の課題であるというふうに捉えております。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） そしたら聞くけんどよ、東川をどうやって元気にするで。ますます高齢化が進む下で、人口もまだ減るで。こういう地域を抱えちゅう自治体は安芸市だけじゃないですから、全国で抱えちゅう。その中でしかしね、特徴をつくり出して、過疎を食い止めるという自治体も生まれているわけですよ。

私はね、おっこうによばんきに、面積こもうてかまんきにやってみんかよというてやつたらえいんじやない。そんなにね、ほて難しいことはないき。我々がやっても、この辺で、10坪ばあの野菜を作るのはしいよいき。虫が食たちかまんじやないか、安全なら。そういう消費者も育てな

いかん。

安芸市の農業の歴史を考えてみいや。麦がこの辺で全部ずっとね、麦畠やったで、安芸は。黄金色に熟れてね、じゅうたんを敷いたような環境になっていた。山も一緒やった、山の畠も。ところが、それが消えてしもうたら、輸入で。そういう農政をやるのか、それとも安芸市は安芸市方式の特徴ある農業振興対策で安芸市を守っていくのか、そういうやっぱり考え方をせんといかんじやないですか。今、全国でそういう取組がやられ始めています。ほんでもう政府を当てにしよったらいかんと。

もう1点聞きます。同じようなことを聞いても、答弁一緒やろうと思うきに。

もう1点は、有機農業が難しい、虫も手間もかかるということであれば、ほいたら、大分の臼杵市らの教育行政による後継者対策、これはどうする、どうなると思う。安芸市とそんな事情は変わらせんで、気候も。有機農業で後継者を育てるって言うがですから。そのために市の農政部会と教育行政が手をつないで進めていくと、こういう取組をやるということになりますよ。ここもできんなる、今の答弁聞きよったら。ほんで今治にしてもね、37年それで頑張ってきちゅうから。問題は、やる意思で立ち上がるかどうかですよ。立って取組始めたら、できるもんですよ、知恵が生まれて。その点を考えて、安芸市の将来を見据えながら、やっぱり特徴ある取組をして、地域を元気にしていくということをやらにやあね、安芸市は立っていきませんよ。ほんで、あんまり言うてもいきませな。

最後にね、3の地元の経済が潤うことになるという問題。

これは先ほど農林課の課長も少し答弁しようとしたけど、有機農業で育てた農産物はどうしてもコストを高うにせんとやっていけません。例えばおばさんにしても、そこへ出すにしても、一般農産物と値が違う価格で売るということをやらないといかなくなる。そうすると、高いと買わないという動きも出てきます。けんど、これ問題はどこにあるかといったら、安全で命を守るために食材だと、そういう取組をした、で作られた食材だと。だから、少し高いけど、消費しようじゃないかと、こういう意識をつくっていくしか道はないわけで、そういうことをやらざつたら、世界に有機農業というのは進まんわけですよ。そこはひとつね、お考えいただいて、それで、その有機農業で作ったものは高値で売る。そうすれば、結局農家の所得もようなるわけですから、そしたら経済が循環をするということになるわけですよ。今治の人の発言じゃないけど。やっぱり粘り強く展望を持って取り組んでいくということをやらないいかん。それがなかつたら、安芸市はこのままいったら沈没するで、そら、今の政治の下じや。その点しっかり強調しちょきますので、よろしくお願ひします。

最後の質問に移ります。福祉バスの問題。

福祉バスいうのは、福祉タクシーよ。このタクシーの問題は私がどうして質問することにしたのかといえば、地域の高齢者から電話がかかってきたりしまして、やっぱりその人の話を聞きゆうと、そんなもんかなと。例えば、国道沿いで生活してる人なんかは市のバスは利用できませんから、通らんき。穴内でいえば、上通ると。上へ乗りに行くわけにはいきませな。そうかといつ

令和2年第3回定例会（9月30日）

て、国道を走りゆう定期バスに乗って、買物したり、病院へ行ったりするのに、このバスが利便性を考えたら、なかなか時間の無駄があつて、ロスがあつて、いつもはよう利用せんと。だから、たまにはタクシーで行くけれども、年金が4万円台の収入では、タクシーを使うて食料買うて戻ってくると、そんな生活はなかなか繰り返せんということから、何か安うなる福祉タクシーでもできないものかという声が寄せられました。これは穴内地域だけじゃなくて、井ノ口の内原野でもそう、山田でもそう、市長の周囲のとこでも、東のほうになつたら、市道の、井ノ口道路の市道へ遠い人なんかは、足を痛めてつえをついちゅう人はなかなかよう出てきませな、バスのくへ。そういうこと也有って、何とか家の玄関まで来てもろうて、病院へ行くなり、買物できるなりできないものかと。買物については、移動販売があるから、そそこの食料は買えて、事は足る。けど、いかん分があるわけですよ、移動販売で。そういう点を考えると、何とかならんかという声なんですよ。どうでしょう、この点については。

○尾原進一議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 お答えいたします。

高齢者の外出や移動支援についての御質問でございますが、元気バスでの移動が難しい方には、民間のタクシーや介護が必要な方が利用できる介護タクシーがございます。また、公的サービスとして、介護の認定や、障害があり車椅子を使用している方には、在宅と医療機関等の往復送迎を行う移送サービスもございます。

今年3月に市内の65歳以上の方を対象に実施したアンケート調査では、外出の目的は、買物、病院、銀行や趣味、仕事の順となっており、その移動手段は、自分で運転、徒歩、人に乗せてもらう、そして、自転車やタクシー、バスの順になっております。ただ、この中で対象者の約3割の方が足腰の痛みを理由に外出を控えていると回答をしております。

高知県、そして本市は、全国よりも20年先行して、本格的な超高齢社会を迎えております。平均寿命の延伸や家族構造の変容、人口減少や高齢化による地域コミュニティー力の低下などにより、他県ではいまだ経験していない課題に真っ先に向き合っているところでございます。

議員が言われるように、現状のサービスだけでは、住み慣れたおうちや地域で生活し続けることが難しくなる高齢者も増えてまいります。今年度からは、社会福祉協議会に加え、地域包括支援センターにも生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活実態や課題をより詳細に把握するよう体制を整えております。また、軽度の新規要支援認定者らには短期集中リハビリの通所サービスを新たに実施をしておりまして、介護予防にもさらに力を入れているところでございます。

今後も地域の実情課題を的確に捉え、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、時代に応じたサービスを提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） そこまで条件が整うているとすれば、それは徹底せないかん、

令和2年第3回定例会（9月30日）

もっと。私はどうしてもやれじゃない。こういう声があったがどうならということで聞きゆうわけですが、社協が、例えば買物に行きたいが、その足になる条件はないかと言えば、ほんであるわけ、そういう手段が。

○尾原進一議長 市民課長。

○大野 崇市民課長 条件がいろいろありますけれども、例えば車椅子を使用している状態の方であるとか、そういった方であれば、目的が病院とか、そういったところには、片道150円の移送サービスというサービスがございます。これは今月号の広報にも載せております。あとは介護タクシーとか、その目的に応じて、きめ細かいサービスをしていこうとしゅう中なんですけれども、ただ、今までのサービスだけではなかなか立ち行かないような条件の方もいらっしゃると思いますので、その辺については、今回アンケートも取りましたし、生活の実態を把握してから、適切な、その時代に応じたサービスを検討していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○尾原進一議長 14番 千光士伊勢男議員。

○14 番（千光士伊勢男議員） 落ちこぼれがないように、住民にとって、そういう対策をひとつよろしくお願ひをしちょいて、私、終わります。

○尾原進一議長 以上で、14番千光士伊勢男議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時

○尾原進一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度にとどめたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○尾原進一議長 御異議なしと認めます。よって本日の一般質問はこの程度にとどめることとし、明日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後3時1分